

(議事要旨)

○社会資本総合整備計画「滋賀県における流域一体となった総合的な浸水対策の推進（防災・安全）」の事後評価

●委員

説明いただいた水害に強い地域づくりの取組に関し、現場からの意見を申し上げる。ハザードマップについては、信頼性がかなり高いと思っている。公共施設だけでなく、銀行やスーパーなどにも掲示されていることが非常に多く見られ、洪水に対する住民の意識が高まっていることを実感している。

自主防災については、各自治会で非常に力を入れて実施されている。危険な箇所の把握や、家族での集合場所を決めるなど、家庭単位でも取組まれているし、見廻りや防災カメラの設置など、自治会単位での取組も非常に高まっている。

これらは、県や市町の担当者による出前講座のおかげであると思っている。ただ、自主防災のみに限らず、河川改修時に苦勞されている用地所得の問題についても、土地所有者対し、お譲りいただくことにより地域の安全性が高まる、といったような丁寧な説明をしていただければ、さらに効果があるのではないかと感じる。

また、地域住民の中には、昼間は別な場所に勤務されていたり、一人暮らしの高齢者、シングルマザーがいたりするなど、年齢別、世帯別に異なる状況があるため、よりきめ細やかな取組をお願いしたい。

●委員

資料P24の地域防災力アンケートの中で、ハザードマップの周知について、「そのような地図はない」という回答はどういう意味なのか。「見たことがない」のか、「関心がない」のか、「配布されていない」のか。

●流域政策局

基本的にハザードマップは、各市町で全戸配布しているため、「見当たらない」という意味であると思われる。

●委員

「見たことがない」というのが一番肝心なところである。学校等を通じて配布されているのか。

●流域政策局

引っ越してきた際には、自治会から配布されるし、ハザードマップを作成した時点で、全戸配布されている。

●委員

「見たことがない」人をどれだけ減らせるかが、重要なところである。

●委員

同じくアンケートについて、結果としては、見た人が増えているが、アンケートの対象は、自治会長のみなので、上の方が知っているという点においては意味のあることだと思う。しかしながら、住民レベルでの周知率、という意味ではどうなのかという思いはある。

●委員

「見たことがない」には、配布漏れの可能性があるかもしれないので、調査していただきたい。

●委員

実際に浸水が起こった場合の対策はどうすべきか教えていただきたい。

●流域政策局

ハザードマップ等により、避難場所に逃げていただくとか、あるいは、2階に垂直避難する、といった避難の仕方もあるかと思われる。県では、そうした浸水リスクの高い50地区について、現地へ出向いて避難計画の作成支援や、それに基づく避難訓練を行っている。それ以外の地区でも、自治会からの要請があれば、出前講座として出向き、浸水リスクを提示した上で、実際に地元でお考えいただくという場も設けている。

●委員

避難して帰ってきた後の対策はどうか。例えば、岡山県真備町のような浸水後の泥の排除といった問題もある。その場合の対策、人的・物的な支援や補償等はあるのか。

●流域政策局

被災者支援ということになると、防災部局の管轄となり、土木部局としては個人に対する被災者支援は行っていない。土木部局としては、氾濫等に関する原因の究明を行い、再度災害の防止という観点からの対策は実施させていただいている。

●委員長

ポンプ車で排水するのを見たことがあるが、それは違う部局の実施することなのか。

●流域政策局

県ではポンプ車を保有していないため、保有している国交省に要請し、ご支援いただくことが考えられる。

●委員

避難計画関係は土木部局と防災部局のどちらで実施されているのか。

●流域政策局

避難計画は基本的に市町が実施している。県の立場としては、それを支援させていただいているという位置づけである。

●委員

防災関連の対策を実施する場合、防災部局と土木部局の役割分担、県と市町の役割分担が見えにくい。例えば、防災関係の調査でも、市町によって調査基準が大きくずれている場合があり、判断に苦しむような情報となっていることがある。是非、そういったところも、今後の方針として、ハード・ソフトのあらゆる手段を実施しながら進めていくのであれば、考えながら実施されたい。

●委員

多角的な視点から物事を捉えて、計画がうまく機能するよう、また、実効性のある計画となるようにしていただきたい。

●委員長

期待がたくさん集められているので、よろしくお願いします。

(以上)